

第2期計画(現行計画)における施策体系

基本目標	基本施策
1 質の高い幼児教育・保育の提供	1-1 教育・保育事業の推進
	1-2 教育・保育の一体的提供
	1-3 教育・保育の質の向上
	1-4 その他の保育の充実
	1-5 教育・保育施設の整備
2 多様な子育て支援のニーズへの対応	2-1 地域子ども・子育て支援事業の推進
	2-2 地域協働による子育て支援の充実
3 子どもの健やかな育ちへの支援	3-1 児童の健全育成の充実
	3-2 親学の充実
	3-3 安心して子育てできる環境整備
4 子育てと仕事が両立できる環境整備	4-1 家庭・地域における男女協同参画の推進
	4-2 ワーク・ライフ・バランスの推進
5 特別な支援が必要な家庭への対応	5-1 要保護児童対策の充実
	5-2 ひとり親家庭の自立支援の推進
	5-3 子どもの貧困対策の充実
	5-4 障害児施策の充実
	5-5 外国人家庭への支援の充実

(仮称)第1期犬山市こども計画における施策体系

基本目標	基本施策	関連する根拠法等				
		こども大綱			その他法令	
		少子化大綱	子供若者大綱	貧困対策大綱 貧困対策・計画	子ども・子育て 支援事業計画	ひとり親家庭等 自立促進計画
1 質の高い幼児教育・保育の提供	1-1 教育・保育の一体的提供				○	
	1-2 教育・保育の質の向上				○	
	1-3 その他の保育の充実				○	
	1-4 教育・保育施設の整備				○	
2 ライフステージを通じた施策の推進	2-1 こどもの誕生前から幼児期まで <b>新</b>	○	○		○	
	2-2 学童期・思春期 <b>新</b>	○	○		○	
	2-3 青年期 <b>新</b>	○	○			
3 子育て当事者への支援	3-1 親学の充実	○			○	
	3-2 地域協働による子育て支援	○	○		○	
	3-3 安心して子育てできる環境整備	○	○		○	
	3-4 子育てや教育に関する経済的負担の軽減 <b>新</b>	○	○			
4 子育てと仕事が両立できる環境整備	4-1 家庭・地域における男女協同参画の推進	○	○		○	
	4-2 ワーク・ライフ・バランスの推進	○	○		○	
5 特別な支援が必要な家庭への対応	5-1 ひとり親家庭への支援		○	○	○	○
	5-2 子どもの貧困対策		○	○	○	
	5-3 外国人家庭への支援		○	○	○	
6 配慮が必要な方への支援	6-1 要保護児童対策	○	○	○	○	○
	6-2 ヤングケアラー支援 <b>新</b>	○	○	○		○
	6-3 障害児施策	○	○		○	
	6-4 困難を抱える女性への支援 <b>新</b>		○	○		○

キッズスペース  
について掲載

※黄色(1-1・2-1)は別章へ移動する施策  
 ※薄ピンク色(3-1)は施策名はなくなるが、他の施策に吸収する施策

※緑色は、今回新たに追加した目標、施策  
 ※赤字は施策名を一部変更

別章を作成し、「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の  
 量の見込みと確保方策」として掲載